

地域共生社会実現に向けて

基礎編

2020年12月



公益財団法人

さわやか福祉財団



1. 今、求められる『地方の創生』

地方創生の必要性

人口減少社会が経済社会に与える影響

社会保障などの持続可能性が困難に

- ・働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響

中山間地域等の活力低下

- ・集落の維持が困難に

東京圏は、当面高齢者が急増

- ・医療・介護の確保
- ・若者雇用者の東京圏への吸収

2015年



高齢者1人を2.28人の
現役世代(生産年齢人口)で支える

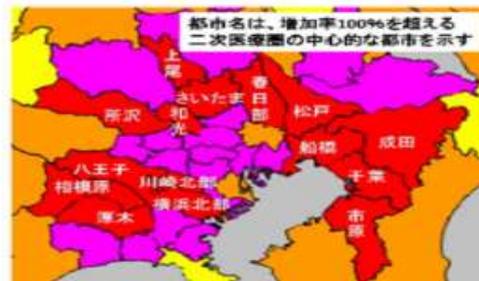
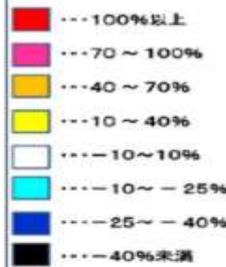
2042年



高齢者1人を1.48人の
現役世代(生産年齢人口)で支える

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」より作成

2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部、埼玉県東部・中央部、神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

このままでは、地方の多くが衰退し、いずれ日本全体も衰退するおそれ

『人口減少』を克服し、地方の創生、日本の創生を目指す

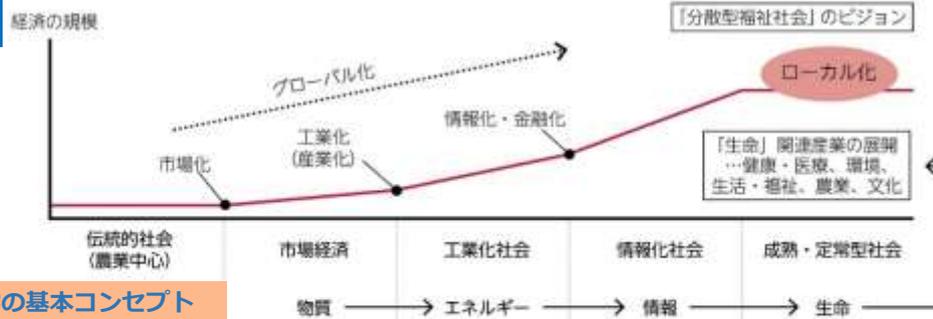
10

「地方創生に向けたSDGsの推進について」(P.10) (2019年3月・内閣府地方創生推進事務局)より抜粋

2. 地域共生社会の必要性

● 経済システムの進化と人間の進化

経済システムの進化



科学の基本コンセプト

人間の進化

人間が求める事項	家族の生活維持に必要な食・衣・住	生活の物的レベルを上昇させる物	生活の物的レベルを上昇させる物と社会的地位	關心ある事項に係わる知識の拡大と私的娯楽	心身の充実と自己実現
典型的人間像	生活維持に懸命で動能な大家族・地域共生型人間	個人の意識に目覚め、才能を活かして利を追求する人間	社会的地位の上昇を目指し、結婚の歯車として働く孤立型人間	私的知識を拡大する一方、個別に、あるいは特定の仲間と娯楽を楽しむ孤立型人間	(未来像) 健康・長寿を心掛け、自己の能力を向上させ、社会に役立つことをいざがいとす地域共生型人間
生きる基盤になっている社会像	支配・従属社会 (封建社会)	競争・格差社会 (初期資本主義)	競争社会 (高度成長一億総中流)	競争・格差社会 (グローバル)	地域共生社会 ↓ 人間開花社会* (ローカル)

持続可能な日本社会へ

- 「都市集中型」から「地方分散型」へ
- 科学の基本コンセプトは、「情報」から「生命」へ



基盤となる社会像

地域共生社会



人間開花社会

「人間開花社会」とは、
すべての人間が社会で能力発揮して生きることを最優先する社会で、その基本コンセプトは厚労省政策統括官付労働政策担当参事官室「**転換期の社会と働く者の生活－人間開花社会の実現に向けて－**」（平成16年6月）に記述

ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/07/s0720-1.html>

- ・上欄経済システムの進化図は、広井良典氏作成（基本図は同著「人口減少社会のデザイン」東洋経済新報社（2019. P145））
- ・下欄人間の進化図は堀田力作成

3. 地域共生社会の実現に向けて

●地域共生社会実現への主な取組

地域共生社会

持続可能で
活性化され
特色を持った地域



【地方共通の事項】

- ①人の確保：人口減少の克服（内外移住促進による定常人口の実現）
- ②生活の確保：地域包括ケア体制の整備、空き地活用による住宅整備
- ③地方の基幹産業：第1次産業の活性化



【地域の多様性】

- ④地域に見合った特色ある産業（地場産業）の振興
- ⑤地域文化の伝承・発展
- ⑥特色ある地域環境保全

●取組の主体

上記①～⑥のどの取組も民間主導で住民が参加・主体的に実行することが必要

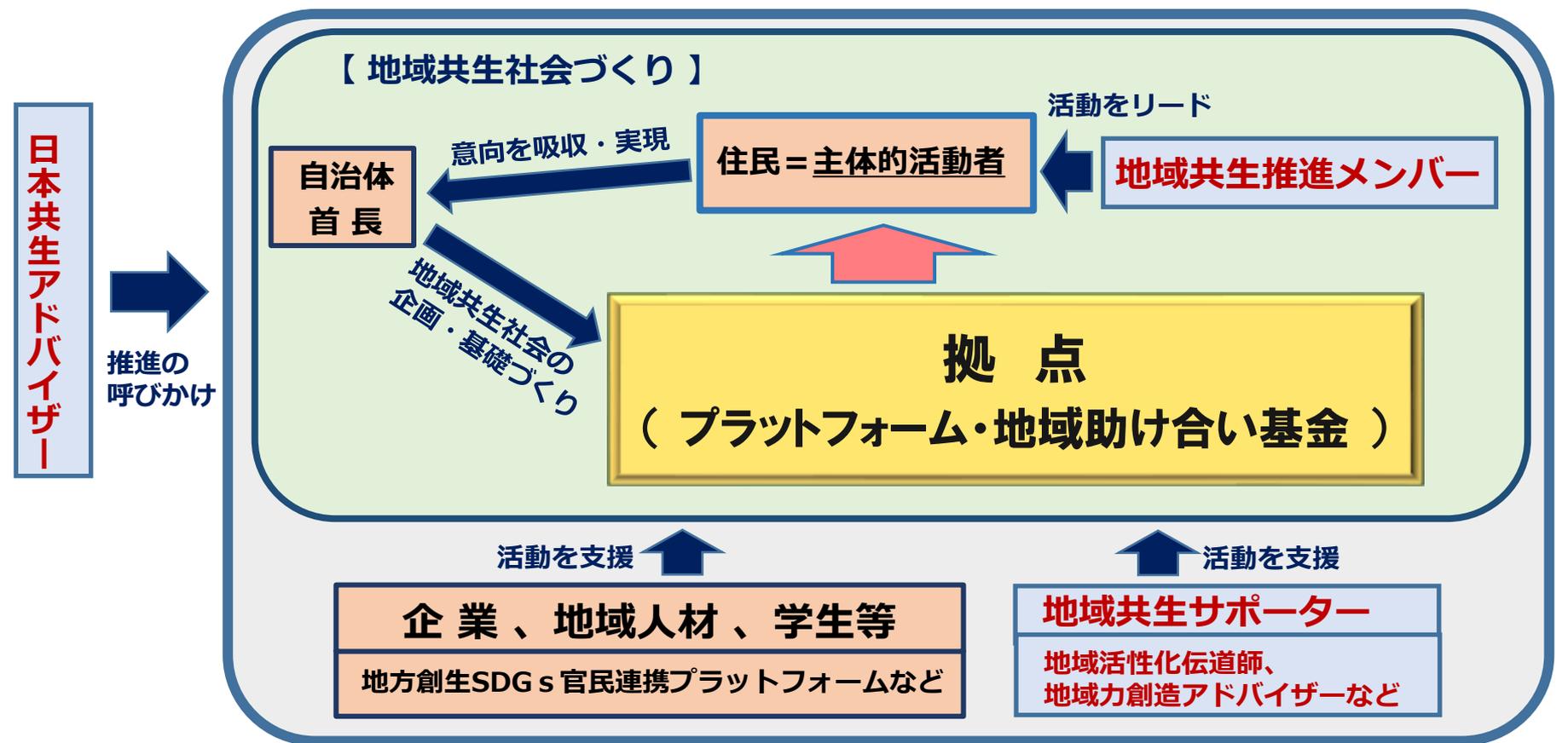
●提唱者：さわやか福祉財団の活動

理念：「新しいふれあい社会」の創造

1991年創立以来、
住民主体の共助・共生の活動を推進

※新しいふれあい社会：子どもから高齢者まですべての人が、それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、ふれあい、助け合い、共生する地域社会

4. 地域共生社会づくり推進体制



アドバイザーやサポーター、推進メンバーが地域共生社会づくりを支援

- 日本共生アドバイザーの役割：高い視点から地域共生社会づくりへの参画を呼び掛け
- 地域共生サポーターの役割：それぞれの地域における地域共生社会づくりを支援
- 地域共生推進メンバーの役割：地域共生社会づくり活動をリード

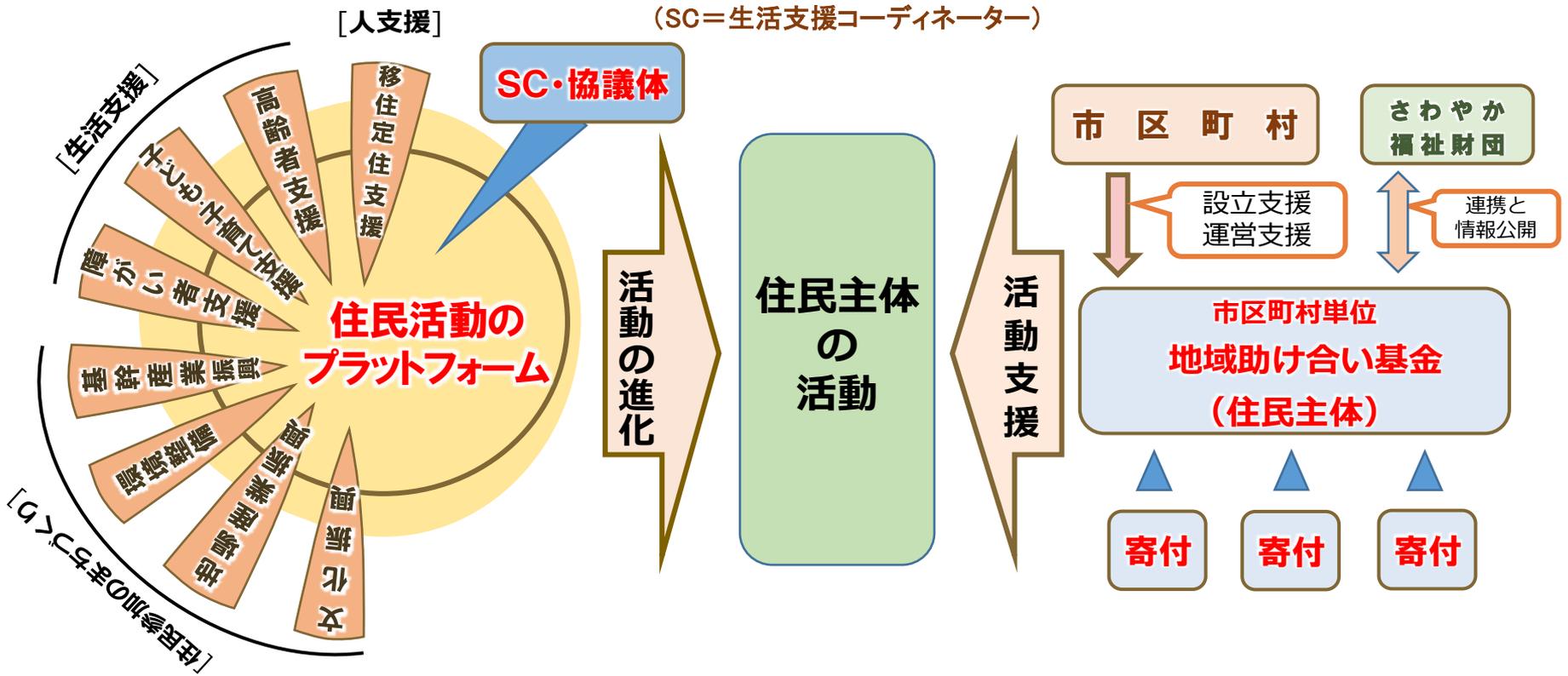
5. 地域共生社会づくり推進のための仕組み

【プラットフォーム】

- ・地域共生に資する住民活動及びそれを支援するものが連携する場
- ・情報交換により各分野の住民活動が有機的に連携・協働して展開されることとなる

【地域助け合い基金】

- ・金・情報・人・モノの支援により住民の活動を活性化



6. 住民活動のプラットフォームのイメージ

プラットフォームの活動で
誰もが幸せになる地域共生社会へ

※ PF = プラットフォーム

④ 場所の確保、運営協力者
・参加者の確保、資金の
確保（基金の拠出）

④ 実施戦略の策定
（特に住民の役割）

④ 円滑な空き家への移住

③ 立上げ・運営者の確保
行政の支援方法の確定

③ 解決方法の協議と確定

③ 空き家利用権の確保
（行政主導+住民協力）
移住者受入体制
（住民主導）

② 住民フォーラム・懇談会
などで住民意思の確定

② 課題の共有～住民の意見確定
～意欲喚起

② 移住者用住宅確保へ
住民の協力意思確認

① 地域包括関係者、
関係福祉分野担当、
住民有志（自治会、
NPO）など

① テーマに応じたPF※の形成

① 関係行政担当、
住民有志（自治会、
NPO）、司法書士など

テーマの設定

例1：共生の居場所

例2：移住促進のための
空き家の活用

行政担当部局

PF事務局

地方議会事務局

提言

住民有志（団地など）、町内会自治会、
地域の諸団体、商工会など事業者組織